

研究所として初めての国連気候変動枠組条約締約国会議におけるセクション開催

一月七日から一八日にかけて、国連気候変動枠組条約第二回締約国会議（COP22）が、マラケシュ（モロッコ）で開催されました。パリで開催された前回のCOP21ではパリ協定が合意され、開催直前に当該協定が発効したCOP22に対しても、世界中から熱い視線が注がれていました。開催期間の後半にあたる一月一五日、アジア経済研究所（以下、研究所）としては初めて、COP22に設置されるジャパン・パビリオンのイベントスペースにおいて、「グローバル・バリュー・チェーン（GVC）における温室効果ガス排出量の追跡・ポスト『パリ協定』に対する新見解」と題した企画セッションを実施しました。

各国から多くの参加者

当日、参加者は全体で約五五名を数えました。そのなかには、ミャンマーのユー・ウン・ウィン天然資源・環境保全大臣をはじめとする複数国の政府関係者や、環境・エネルギーに関連する研究機関、民間企業、大学など様々な分野の方々が含まれます。これまで研究所と関わりの少なかった組織における認知度向上など、研究所およびその研究内容の普及にも大きく貢献しました。以下では、セッション内容をご紹介します。

GVCにおける温室効果ガス排出

最初の講演を務めた研究所の孟渤開発研究センター主任調査研究員は、先進国と途上国・新興国とがサプライ・チェーンを通じて繋がり、



講演する研究所の孟渤主任調査研究員

財やサービスの付加価値を高めていく実態を捉えたGVCと温室効果ガス排出を関連させた研究成果を発表しました。同研究を基に研究所が開発した環境勘定システムを利用することで、途上国・新興国間のカーボン・リーケージが近年急増傾向にあることを示しました。そして特に、中国とその他途上国・新興国間のカーボン・リーケージが顕著であり、途上国・新興国の「完全な自己責任」による排出（国際貿易のルートを経由せず、途上国で発生し途上国の最終需要のための排出）もまた急速に増加していると論じました。その上で、途上国・新興国は今後、「完全な自己責任」による温室効果ガス排出量のピーク時期やそのレベルについて、より積極的に参画していく必要があるとしました。



質問に回答する研究所の雷蕾研究員（右：雷蕾研究員／左：CICEROのグレン・ピーターズ主任研究員）

国際貿易と排出における中国の役割

続いてノルウェーに所在するCenter for International Climate and Environmental Research（CICERO）のグレン・ピーターズ主任研究員は、中国は他国で生産された中間財を用いて消費者市場に輸出するための最終財を生産しており、この状況から中国を「ハブ」、そしてサプライヤーや最終市場を「スポーク」とする、国際貿易及び温室効果ガス排出におけるハブ・アンド・スポークの関係を紹介しました。そして今般の方法論によってそのハブ・アンド・スポークの活動を計量的に把握することが可能となり、これにより中国の国際貿易における重要性、及び中国が国際貿易と温室効果ガス排出にとって重要なハブであることが示されると述

べました。

排出削減における中小企業の責任

続く三つ目の報告では、研究所の雷蕾新領域研究センター技術革新・成長研究グループ研究員より、企業の異質性情報を踏まえた産業連関表の研究結果として、中国の中小企業による温室効果ガス排出が見過ごされてきた事実が示されました。また、中小企業によって製造された商品に対する国内最終需要と外国投資企業による輸出は、中国の輸出における温室効果ガスの主要な排出源であると指摘しました。そして温室効果ガス排出削減に向けた提言として、中小企業による削減目標、外資系企業が途上国・新興国でGVCに参加する際の企業の社会的責任(CSR)、更にGVCの上流へ参加する途上国・新興国による環境規制が重要であると述べました。



講演する名古屋大学の雪原樹人教授

経済格差とカーボンフットプリント

四人目の報告者である名古屋大学大学院経済学研究科附属国際経済政策研究センターの雪原樹人教授は、世銀のデータおよびアメリカと中国で行った家計調査を基にした分析から分かるように、貧富の間の所得差が激しいほど、カーボンフットプリントの格差も大きいことを示しました。そして、パリ協定の実践には経済格差を減少させていくことが重要であり、また所得と温室効果ガス排出の平等に向けた行動指針が必要であるとなりました。

パリ協定の実践におけるGVCの重要性

最後に登壇した研究所の鄭方婷新領域研究センター法・制度研究グループ研究員は、途上国による積極的な取り組みの必要性が強調されたパリ協定の採択により、途上国と先進国間の責任の境界線が薄まっており、①国別自主的貢献(NDCs)、②グローバル・ストックテイク(世界全体として温暖化対策の進捗状況を確認する仕組み)、③自発的行動が協定の三本柱として認識されている状況を説明したうえで、パリ協定の実践には、国・政府以外に、GVCに参加する民間セクター利害関係者の役割もまた重要性を増していると述べました。そして、これまで気候変動分野において多く議論されることになかったGVCの観点の重要性を強調して締め括りました。

後半のパネルディスカッションでは、討論者として参加した東京大学公共政策大学院の本部 和彦客員教授(元資源エネルギー庁次長)による有益なコメントを機に、活発な議論がなされました。

研究所では、今後もGVCおよびGVCを様々な分野に応用した研究に取り組んでまいります。なお、COP22ジャパン・パビリオンにおける各種イベントは、研究所が開催したセッションを含め、すべて専用ウェブサイトでご覧いただけます。

<http://www.oecc.or.jp/cop22-jp/>

(文責: 元研究マネジメント職 荒木慶太郎)



会場からの質問に答える登壇者達